

青年の皆さん

あけましておめでとうございます！

時の窓

昨年青年協の活動にご協力いただきありがとうございます。皆さんの要求を実現するため、青年協は今年も活動していきますので、今後とも、ご協力をお願いします。

さて、今号では青年協を代表いたしまして、議長の山本からあいさつさせていただきます。また、現在とくみ中の「暮らしむきアンケート」について、ご紹介させていただきます。

まずは、議長のあいさつからです。それでは議長よろしくお願いします！

裁判所で働く青年のみなさんへ

新年明けましておめでとうございます。全司法青年協議会の山本です。昨年は、7年ぶりの賃金改善がありました。年末に差額の支給を受けた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。他方、残念ながら「給与制度の見直し」が実施されることとなり、本年4月からは俸給表の水準が引き下げられ、高齢層や地方で働く職員を中心に、賃金に大きな影響を与えることとなります。

職場においては、家事事件や事務局を中心に繁忙さが増していますが、政府の「新たな定員合理化計画」によって、増員については非常に厳しい状況となっています。そのような中、裁判所では、今後7～8年で大量退職・採用の時代を迎えることとなります。

裁判所の多岐にわたる重要な役割を果たすためには、「働きやすい職場」と「知識の継承」が必要不可欠です。職場環境を改善・維持していくためには、今後の裁判所を支えていく私たち青年のより一層の団結と学習が必要となります。

青年協は、昨年8月に「全国青年友好祭典2014」を開催しました。全国から170名を超える青年が集まり、交流を深めました。また、小さなことではありますが、最高裁交渉で要求を続けた結果、事務官法律研修の対象者の拡大が検討されることとなりました。

青年協は、引き続き、全国の青年のために、活動を続けてまいります。自分たちの手で新しい職場を作っていきましょう。

今年も一緒に、明るく楽しい職場におきて、明るく楽しく頑張ってください。

2015.1.1 全司法青年協議会議長 山本一樹

173号



ZENSIHO-SEINENKYO

2015/1/19



次号予告♪時の窓174号♪

次回は各地で行われた青年部長会議などの報告です♪



「新年明けて 息子とともに撮影」

今年もよろしくね♪♪♪

全司法青年協

検索



「青年の暮らしむきアンケート」実施中

こんにちは青年協です！

皆さんの手元に、「青年の暮らしむきアンケート」は届きましたか？

今年はじめに見る方も、毎年見ている方も、是非ご回答の上、お近くの青年部役員の方にお渡しください♪ここではこのアンケートの趣旨と使い道をQ&Aでお伝えしたいと思います。

Q1 どうして、アンケートが必要なのです？

青年協が活動していくにあたり大切にしていることは、皆さんの声を集め、最高裁に伝えることです。そのためには、このアンケートを通して皆さんの生活実態を正確に知っておく必要があります。

Q2 どうして生活実態を知る必要があるの？

青年協は各闘争期において、最高裁と交渉の場を設け、賃金については「自立して生活できる賃金」「結婚してまともに暮らせる賃金」となるようにベースアップ等を求めています。

最高裁交渉は皆さんの声を直接当局に伝える重要な場ですが、交渉の席で発言するためには、その要求の元になる、皆さんの切実な状況を知る必要があります。

そこで、このアンケートを通じて、目標の賃金に皆さんの現状が到達しているかどうか、確認するのです。

Q3 組合員じゃないけど必要なの？ どうして全員の回答が必要なの？

このアンケートに、組合員かそうでないかは関係ありません。なぜなら、青年協は裁判所で働く青年層職員全ての意見として、最高裁に要求をしているからです。

また、交渉の場では具体的に回答数等を伝えますが、その数値は、母数が大きければ大きいほど、より大きな声となるのです。

Q4 具体的にどうやって使われているの？

昨年の2月24日に行った、春闘期における最高裁交渉での発言を取り出してみました。このようにして、青年協は皆さんの生の声を最高裁に伝えています。

・ 「生活が苦しい」「やや苦しい」と回答した者が68.1%にも上りました。半数以上は生活が苦しいと感じ、3分の2近くの609名もの青年が生活改善のためには賃上げが必要としており、賃上げ要求額も20,000円が36.8%と一番高く、30,000円が23.9%、10,000円が23.1%と続いています。

・ ただ働き残業について、「青年の暮らしむきアンケート」によると、実に40.2%もの青年がただ働きをしたことがあると回答しました。それぞれ残業時間は異なるものの、半数近くの青年がただ働きをしたことがあるというのは異常と言わざるを得ません。ただ働き残業の根絶にむけて速やかに有効な方策を行うよう要求します。

※ なお、取り出したのはほんの一部です。詳しくお知りになりたい方は、青年協が発行しているNetwork (No. 158など)をご覧ください。

いかがでしょうか。なぜアンケートが必要かおわかりいただけましたか？

さあ、あなたもあなたの声をアンケートに乗せて、よりよい職場となるように最高裁に伝えましょう。

要求実現のため、ご協力お願いします！！